

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年8月23日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから8月23日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明いたします。

あしたの委員会定例会の議題は5つです。

まず、1つ目が、地層処分において考慮すべき事項の7回目とありますけれども、考慮事項の決定です。

これは6月8日の委員会でパブリックコメントにかけられましたけれども、今回はそれを受けて決定するというものです。提出意見は18件で、特に大きな変更はなかったというこのようです。

議題の2つ目が、大飯4号炉の高経年化技術評価に関する保安規定の変更認可です。

これは運転開始後30年の経過に伴い行われた高経年化技術評価の結果を踏まえて、保安規定の変更を認可する旨を諮るものです。

あわせて、この高経年化技術評価は幾つか重ねてきましたので、今後は専決処理ということにしたいですということも諮ります。

議題の3つ目ですけれども、量子科学技術研究開発機構（QST）の業務実績の評価です。

これは毎年この時期に行っているもので、前年度の業務実績の評価というものになります。

それに加えて、今年度がQSTの7年間の中長期目標期間の最終年度に当たりますので、その7年間の業績の評価の見込みということと、次の7年間に向けた見直しの考え方というもの、これを決定するということも行われます。

議題の4つ目、日本原子力研究開発機構（JAEA）の業務実績の評価ということで、これは議題の3と同じもののJAEA版ということになります。

JAEAは、昨年度が7年間の最終年度となっていましたので、7年間の評価の最終決定というものも行います。

議題の5つ目が、水素防護に係る知見の規制への反映に向けた検討状況ということになります。

これは1F（福島第一原子力発電所）の事故分析検討会で得られた知見のうち、水素防

護をどうするかということでもありますけれども、まずは事業者から意見を聴取するということになっていまして、4月に1回目の意見聴取をやって、その結果は5月に委員会に報告しましたけれども、2巡目の意見聴取というのを7月20日と28日にやりましたので、その結果を報告するということになります。今回は、そうした意見聴取の結果を踏まえて、では、どうやって規制に取り入れるのかといった具体的な議論も行われていく見込みです。

次が、2ページ目の、8月26日の（4）の、核燃料施設等のほうの審査会合です。

これは既に先週説明済みのものですけれども、議題が追加になっています。

先週は議題は1つで、ここに議題1とありますほうのHTTR（高温工学試験研究炉）ですと申しあげましたけれども、常陽が議題で追加になっています。これは過去の会合でのコメントへの回答ということになります。

3ページ目、3の委員の現地視察等の（3）のところですが、田中委員がJAEAの東海再処理施設を視察します。発表のとおり現地での取材が可能になっています。

こちらからは以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—